

令和
5年度

医療観察制度 普及啓発セミナー



2024年 2月9日 金 13:00-16:00

岩手県立大学滝沢キャンパス 共通講義棟201講義室
岩手県滝沢市菓子152-52

第一部

13:05-14:20 オンライン講演

「医療観察制度の概要と 指定入院医療機関の取組について」

講師 北海道大学病院附属司法精神医療センター
賀古 勇輝 センター長

第二部

14:30-16:00 実践報告

「対象者の社会復帰促進を考える ～住み慣れた地域で安心して暮らすために～」

- ・社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院
- ・地域生活支援センター滝沢
- ・指定障害福祉サービス事業所みやま
- ・岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
- ・盛岡保護観察所社会復帰調整官室

医療観察制度とは

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく制度です。精神的な障害が原因で重大な他害行為を行ってしまった人に対し、再び不幸な事態を繰り返すことがなく安定した生活を送れるよう、適切な医療と地域による支援を確保することで、社会復帰の促進を図ることを目的としています。

申込受付中 締切 2024年1月26日(金)

*事前に申込が必要です。
お問い合わせ:盛岡保護観察所社会復帰調整官室
☎ 019 624 3395(内422)

共同開催
法務省盛岡保護観察所
岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
岩手県立大学社会福祉学部

